

第21回 西区写真展の作品を募集

3月7～20日に西区役所玄関ホールで開催する写真展の作品を募集します。西区在住・在勤・在学の方が対象。

募集部門は、風景・人物・ペット、行事・祭礼で、未発表の作品を1部門につき1人1点。1人で3部門への応募も可。応募条件は次のとおり。

- ▷西区内の心に残る風景や行事などを題材とし、西区の魅力を表現したもの
 - ▷おおむね1年以内に撮影したもの
 - ▷フィルムカメラかデジタルカメラで撮影したものの(カラー、モノクロの別は問いません)
 - ▷加工、修正したものは不可
- 応募作品は返却しません。被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねますの

で、了解を得たうえで応募してください。審査のうえ、「わがまち賞」「ほほえみ賞」「ふれあい賞」「新人賞」「最優秀新人賞」の入賞作品を選びます。応募者全員に記念品(複数応募の方も1人1個)、入賞者に賞状と賞品を贈呈します。

写真展には全応募作品を展示します。また、入賞作品は本紙などに掲載する場合があります。

応募方法は表のとおり。応募期間は1月28日～2月8日(必着)。

【画 査】西区写真展実行委員会事務局(〒593-8324 西区鳳東町6丁600 西区役所自治推進課内 ☎275-1902 FAX275-1915 〓nishijisui@city.sakai.lg.jp)へ。

写真展の応募方法

	持参・郵送の場合	電子メールの場合
作品規格	2Lサイズ(127mm×178mm)にプリントしたもの。	2MB以下のJPEG形式ファイルの画像データ(600KB以上でない場合は鮮明にプリントできないことがあります)。
応募方法	下記の必要事項(※)を記入したものを写真の裏面に貼って、直接か郵送で同事務局か、各校区自治連合会長・単位町会長へ持参。	本文に下記の必要事項(※)を記入し、件名を「西区写真展応募」として、画像データを添付して同事務局へ。

※必要事項＝住所、氏名(ふりがな)、電話番号、題名、応募部門(①風景、②人物・ペット、③行事・祭礼)、撮影場所、写真にまつわるコメント(100字以内)

地震そのとき 命を守る行動を

南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70～80%とされています。

自分の命は自分で守るため、今一度、地震発生時に取るべき行動(表参照)を確認しましょう。詳細は西区自治連合協議会が作成したパンフレットで確認できま

す。パンフレットは、西区役所自治推進課や市政情報コーナーで配布しているほか、西区ホームページ(アドレスは1ページ参照)でご覧になれます。

【画 査】同課(☎275-1902 FAX275-1915)へ。

	取るべき行動
地震発生	身の安全を確保。出口を意識して安全な空間に移動。揺れが収まるまで待つ。
安全確認	避難経路を確保し、火元を確認する。
状況確認	テレビやラジオなどで正しい情報を入手。家族の安否確認を行う。
危険があれば避難	家屋の倒壊、火災の延焼があれば余震に注意して避難。津波・大津波警報が出たらJR 阪和線と目標に東の高い所へ避難する。
救出・救助	近所の安否・安全を確認。自主防災組織と連携し、隣近所で協力して救出・救助する。
自活	日ごろから1週間以上の備蓄を行い、非常用持出品や備蓄品で自活する。

子育て支援課だより

☎343-5020 FAX343-5025

▶プレママ・パパ&フレッシュママ・パパサロン

助産師によるマニティヨガ【写真】を開催します。妊娠初期か



ら後期の方まで受けることができます。ヨガの後の交流会では、助産師が妊娠中の楽しみや不安、悩みについて応えます。

1月26日(土)、午前9時45分～11時45分、ほほえみルーム(西区役所1階正面玄関横)で。35歳以上のプレママ(妊婦)・フレッシュが対象。無料。母子健康手帳とタオル、飲み物、着替えを持参。

【画 査】1月9日から電話かFAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、同課へ。第1子を出産予定の方を優先のうえ、先着10組。

▶親子ルーム

親子で楽しく遊びながら子育ての交流をしましょう。

2月7・14・21・28日(全4回)、午前10～11時30分、西区役所2階会議室で。7カ月～1歳3カ月の未就園児(1月1日現在)とその保護者で、全回参加できる方が対象。

【画 査】1月7～11日、午前10時～午後5時に電話かFAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、同課へ。抽選16組。

▶おたのしみデー「笑顔になれる子育てのヒント」

親子の絆を深めながら、子どもと良好な関係を築くコミュニケーション方法について話します。

1月25日(金)、午前11時～正午、ほほえみルームで。未就学児とその保護者、妊婦が対象。直接会場へ。

みんなでまちを美しく 校区美化活動を(い)かした世代間交流

西区自治連合協議会「賑わいのまちづくり」部と区の協働で、各校区における重点清掃箇所の一斉清掃を行います。

この美化活動は、地域の環境美化に寄与するとともに、地域での連帯意識の向上、世代を超えた交流、美しいまちづくりへの関心の高まりを目的としています。子どもから高齢の方までどなたでも参加できます。

1・2月の開催日程は表のとおり(当日の天候、その他事情により日程を変更する場合があります)。集合場所など詳しくは、西区役所自治推進課(☎275-

1902 FAX275-1915)へ。

校区名	日程	集合時刻
浜寺	1月20日(日)	9:00
浜寺昭和		8:30
上野芝	2月3日(日)	7:30
向丘		9:00
鳳南	2月9日(土)	8:00
家原寺		9:00
平岡	2月11日(祝日)	9:00
福泉上	2月17日(日)	9:00
鳳	2月23日(土)	8:00

献血にご協力を

西区役所に献血車が来ます

1月16日(水)、午前10～11時30分、午後0時30分～4時30分、西区役所玄関ホールで献血を行います。

今回は、400ml献血の協力をお願い

します。400ml献血は18(男性17歳)～69歳が対象ですが、65歳以上の方は、60～64歳に献血経験のある方に限ります。献血時には、運転免許証など本人確認できるものや献血カード(献血手帳)をお持ちの方は持参してください。

【画 査】西区役所自治推進課(☎275-1902 FAX275-1915)へ。

区役所の相談

無料。12:00～12:45を除く。祝休日は休み。年始は1月4日から。①～⑩は、どの区でも可。

	堺区役所	中区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所	美原区役所
■市民相談・人権相談【電話相談可】(日常生活での問題や人権の問題など)	月～金曜日、9:00～17:00、各区役所企画総務課で。						
■法律相談(予約開始日(土・日曜日、祝日の場合)はその直前の執務日)の9:00から電話予約。先着各6人)	月・水曜日 13:00～16:00	火・木曜日 13:00～16:00	水・金曜日 13:00～16:00	金・火曜日 13:00～16:00	月・水曜日 13:00～16:00	木・月曜日 13:00～16:00	木曜日 13:00～16:00
※②の法律相談については、できるだけ多くの市民の方に公平に相談の機会を設けるため、同じ内容の相談は全区を通じて1回限りとしています。							
■行政相談【電話相談可】(国の行政全般についての苦情・要望など)	2/14 14:00～16:00	1/4 14:00～16:00	2/25 14:00～16:00	1/16 14:00～16:00	2/19 14:00～16:00	1/23 14:00～16:00	2/18 14:00～16:00
■人権擁護委員会による人権相談【電話相談可】	1/10 14:00～16:00	1/25 14:00～16:00	1/15 14:00～16:00	1/9 14:00～16:00	1/8 14:00～16:00	1/16 14:00～16:00	1/9 14:00～16:00
■行政書士による相談(遺言、相続、契約などの書類作成に関することなど)※予約開始日9:00から電話予約。先着各4人。	2/19 10:00～12:00	2/15 10:00～12:00	1/8 10:00～12:00	2/20 10:00～12:00	1/17 10:00～12:00	1/11 10:00～12:00	2/25 10:00～12:00
■交通事故相談【電話相談可】	月～金曜日、10:00～17:00、堺区役所企画総務課で。						
■登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)	1/9・23、13:00～16:00、堺区役所企画総務課で。1回25分以内。						
■教育相談【電話相談可】(小・中学生の家庭教育や学校生活、転校手続きなど)	月～金曜日、9:00～17:00、各区役所企画総務課(区教育・健全育成相談窓口)で。FAX番号は各区役所企画総務課と同じです。						
■児童相談(子どもへの虐待、非行、家族関係など)	月～金曜日、9:00～17:30、各区役所子育て支援課(家庭児童相談室)で。						
■ひとり親相談(離婚後の生活や不安、児童の養育など)	月～金曜日、9:00～17:30(母子・父子自立支援員は月・火・木曜日9:00～16:00)、各区役所子育て支援課で。						
■女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)	月～金曜日、9:00～17:30(女性相談員が不在の場合もありますので、ご確認ください)、各区役所子育て支援課で。						
■子育て相談【電話相談可】(乳幼児のしつけ、健康、成長発達など)	月～金曜日、9:00～17:30、各区役所子育て支援課で。FAX番号は各区役所子育て支援課と同じです。						
■労働相談(解雇、賃金未払いに関するトラブルなど)【面談は予約制】	雇用推進課で実施P11参照						
■就労相談(求人情報の提供、就職活動のサポートなど)	ジョブアップで実施P11参照						
■生活・仕事相談(くらしや仕事の困りごとなど)※堺区以外は、社会福祉協議会区事務所実施。	「すてっぷ堺」で実施(※) 9:30～17:00						

堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
企画総務課 ☎228-7403 FAX228-7844	企画総務課 ☎270-8181 FAX270-8101	企画総務課 ☎287-8100 FAX287-8113	企画総務課 ☎275-1901 FAX275-1915	企画総務課 ☎290-1800 FAX290-1814	企画総務課 ☎258-6706 FAX258-6817	企画総務課 ☎363-9311 FAX362-7532
子育て支援課 ☎228-7023 FAX222-4801	子育て支援課 ☎270-0550 FAX270-8196	子育て支援課 ☎287-8198 FAX286-6500	子育て支援課 ☎343-5020 FAX343-5025	子育て支援課 ☎290-1744 FAX296-2822	子育て支援課 ☎258-6621 FAX258-6883	子育て支援課 ☎341-6411 FAX341-0611

大阪弁護士会堺法律相談センターの相談(月～金曜日、10:00～12:30、13:30～16:30/面談・事前予約制。有料)サラ金、労働等の無料法律相談。【画 査】月～金曜日、9:00～17:00、詳細は同センター(☎223-2903)へ。 司法書士総合相談センター堺の相談(月～金曜日、13:30～16:30/面談・事前予約制)登記・裁判手続などに関する無料相談。【画 査】月～金曜日、10:00～16:00、詳細は大坂司法書士会(☎06-6943-6099)へ。